

# 公益財団法人全日本柔道連盟

## 2020年度事業計画書

### I. 事業の概要

本連盟は、わが国における柔道競技界を統轄し代表する団体として、嘉納治五郎師範によって創設された柔道（以下、単に「柔道」という。）の普及および振興を図り、もって国民の心身の健全な発達に寄与することを目的としており、この目的を達成するために、専門委員会、事務局および加盟団体が連携し、定款第4条に定める各事業に取り組んでいく。各事業の概要は以下のとおりである。

#### (1) 柔道に関する競技者および指導者の育成事業

本年7月25日から第32回オリンピック競技大会（2020/東京）柔道競技が開催される。現強化体制の総仕上げとして男女共に金メダル複数個を含む全階級でのメダル獲得を目指すべく選手強化に取り組んでいく。また、次世代選手の育成については、関係する委員会、全国少年柔道協議会、および都道府県柔道連盟（協会）が連携し、少年柔道競技人口の拡大、少年期のタレント発掘から強化選手へつながる一貫指導体制の充実を図っていく。

指導者の育成については、2020年1月から指導者養成員会を独立委員会とした。公認指導者資格制度の改善、全国各地で開催する指導者資格取得講習会、更新講習会の充実等、迅速な対応をすべく機能強化を図っていく。

#### (2) 柔道に関する競技会および講習会の開催事業

第32回オリンピック競技大会（2020/東京）柔道競技では、選手強化だけではなく、大会運営においても本連盟から派遣する競技役員が中心となって万全の体制を整え大会を成功裏に導く。また、グランドスラム大会は3年ぶりに東京での開催となる。国内大会では、日本代表選考を兼ねたトップアスリートの大会から、少年・少女の普及およびタレント発掘を目的とした少年大会まで17の全国大会を主催し、競技人口の拡大、強化・育成および国民の柔道への理解を深めていく。

講習会の開催については、先に述べた指導者の養成に関する講習会の他、審判員の育成に関する講習会を全国各地で開催し、審判員数の拡大、技能向上に努め、またオリンピックや世界選手権大会で審判ができる国際審判員を養成していく。

また、コンプライアンス強化に関しては、本連盟役員及び各県関係者を対象としたコンプライアンス研修、特に強化選手を対象としたアンチ・ドーピング研修等を実施し、柔道界一丸となってフェアプレーの実践に努めていく。

#### (3) 柔道用具の公認及び認定事業

本連盟では、主催する国内大会で使用する畳、競技者が大会で着用する柔道衣の認定を行っている。公認畳については、畳業者から申請のあった畳を検査機関に依頼し、本連盟が定めた規格を満たしているか検査し、柔道競技中の競技者の安全確保に努めていく。

また、本連盟主催大会では、指定する検査機関の検査に合格し、認証を受けた柔道衣を着用するも

のとしている。対象となる主催大会では柔道衣の確認を厳格に行い、競技者が公平な条件で試合ができるように努めていく。

#### (4) 柔道に関する国際交流及び国際貢献事業

国際交流事業では、強化委員会派遣対象外国際大会について参加団体を募集するなど、国際交流の一環として希望する団体に国際大会への参加を斡旋する。また、海外柔道連盟から要請のあった選手団を受け入れ、練習場所の提供や斡旋を行う。上記の派遣や受け入れを通して、IJF（国際柔道連盟）、アジア柔道連盟（JUA）、東アジア柔道連盟（EAJF）および各国連盟等との連携を深め、良好な関係を構築しながら情報収集や意見交換を行っていく。

また、アジア諸国を中心に大学生を派遣する学生ボランティア海外派遣事業、リサイクル柔道衣および畳等の途上国むけ供与など国際貢献事業を通し、世界各地における柔道の普及、発展に努めていく。

#### (5) その他本連盟の目的を達成するための事業

柔道の創始者である嘉納治五郎師範が提唱された「柔道を通じた人間教育」を実践すべく、柔道MIND〔M=Manner（礼節）、I=Independence（自立）、N=Nobility（高潔）、D=Dignity（品格）〕活動の充実を図り、柔道による重大事故の根絶を期すべく施策を講じて再発防止に努め、柔道に携わる全ての者が一丸となって安全で楽しい、子供たちが憧れる柔道界を目指していく。

その他の事業としては、日本ベテランズ大会の開催等を通じた生涯柔道への取り組み、女性役員の登用促進、各事業への積極的参加等の女性活躍推進に関する取り組み、また、視覚障がい者・知的障がい者柔道の普及振興への取り組み等を実施し、「柔道 for ALL」を合言葉に老若男女を問わず、健常者、障がい者の垣根を越えた日本柔道界全体の発展に努めていく。

## II. 専門委員会等事業計画

### 1. 総務委員会

#### (1) 会議の開催

- ①全体会議 4回（5月、9月、12月、2月）
- ②登録部会 2回
- ③財政部会 1回

#### (2) 企画部会

以下の事案についてメールやWEB会議等で事前審議を行い、全体会議へ提案する。

- ・事業報告書および事業計画書
- ・定款をはじめとする各種規程の改廃等
- ・公認柔道用具（公認畳、認証柔道衣）の規格等に関する案件
- ・その他、他の部会に属さない突発的な事案

#### (3) 登録部会

- ①指導者資格養成・更新講習会受講履歴管理機能の活用

オンライン登録システムへの指導者資格養成・更新講習会受講履歴管理機能追加に伴い、各県

担当者向け説明会議を6地区で開催し、各都道府県連盟(協会)における登録担当者と指導者資格管理者の連携と機能の適切な運用を促す。

②登録部会の開催

登録部会を開催し、登録規程及び各資格制度の課題と改善策、登録オンラインシステムの管理及び活用方法についての検討を行う。

(4) 財政部会

公益法人として健全な事業運営に努め、予算執行においては事業計画に基づいた適正な執行がなされているか状況を確認していく。予算策定にあたっては各委員会(委員長)とヒアリングを実施する。ヒアリングを実施することで適正な予算執行と予算管理に対する意識を持ってもらう。

## 2. 大会事業委員会

(1) 会議の開催

①全体会議 4回(5月・7月・11月・1月)

②委員長・副委員長会議 4回

スムーズな大会運営を行うための方策を検討し、大会運営基準の全国統一化を推し進める。2021年度以降の全国大会の日程及び会場の調整を行うと共に、参加資格・競技規則などの整備を行う。

(2) 国際柔道連盟主催大会の運営(3大会)

以下3大会において、国際柔道連盟等の規則に則った競技運営を行う。

①東京オリンピック(7/25~8/1)

②グランドスラム東京(12/11~13)

③日本ベテランズ国際大会(12/19~20)

(3) 国内主催大会の運営(17大会)

以下17大会において、「全柔連大会運営規程」に則った運営及び指導を行い、大会を成功させると共に、国内における大会の大会運営基準を統一化する。

①全日本選抜柔道体重別選手権大会(4/4~5) ※

②全日本カデ柔道体重別選手権大会(4/12) ※

③皇后盃全日本女子柔道選手権大会(4/19) ※

④全日本柔道選手権大会(4/29) ※

⑤全国少年柔道大会(5/5) ※

⑥全国高等学校柔道大会(8/5~9)

⑦全国中学校柔道大会(8/22~25)

⑧全国小学生学年別柔道大会(8/30)

⑨全日本ジュニア柔道体重別選手権大会(9/12~13)

⑩マルちゃん杯全日本少年柔道大会(9/20)

⑪全国高等学校定時制通信制柔道大会(9/21)

⑫国民体育大会柔道競技(10/10~12)

⑬全日本柔道形競技大会(10/25)

⑭講道館杯全日本柔道体重別選手権大会(10/31~11/1)

⑮全国高等学校柔道選手権大会(3/19~20)

⑯文武両道杯全国高校大会(3/21)

⑰近代柔道杯全国中学生大会（3/27～28）

※①から⑤の大会については、新型コロナウイルス感染症対策委員会において開催の有無ならびに開催する場合の対応（無観客等）について協議し、決定する。

(4) 国際大会派遣（2件）

2021年に日本で世界ベテランズ大会を開催するため、国際柔道連盟の規則に則った競技運営の視察を行う。

①世界形選手権（9/1～2）

②世界ベテランズ（9/3～6）

### 3. 広報マーケティング委員会

(1) 会議の開催

①全体会議（2回）

②部会長会議（4回）

③広報部会（2回）

④マーケティング部会（6回）

⑤データ部会（6回）

(2) 情報発信

当面は現行の情報発信を継続しつつ、

①どの情報をどの媒体で発信するかを戦略的観点から整理することにより、適時・適切かつ効率的な情報発信方法を検討する。

②情報発信マップに沿った発信を実現する体制を整備する。

③記者会見、電子情報、印刷媒体を有機的に連携させつつ情報を発信する。

柔道に関する情報を発信することにより、

①競技者、指導者等の積極的に活動している層に必要または有益な情報を届ける。

②かつて積極的に活動していたが現在は活動していない層に興味を引く情報を届け、柔道への関心を維持させる。

③活動したことはないが柔道を愛好している層に興味を引く情報を届け、柔道への関心を維持させる。

④柔道に無関心であった層に柔道への関心を喚起させる。

以上により、柔道界の基盤を拡充するとともに、マーケティングへ好影響を与える。

(3) マーケティング

①既存スポンサーの商品カテゴリーを精査し、新たなスポンサーを開拓する。

②従来の露出を精査し、新たな「売り物」を開発する。

③プロモーションを推進する。

東京オリンピック終了後の補助金・助成金の減額、既存スポンサーの協賛金減少、特別賛助会員の剥落等の減収を補填すべく、新たな収入源を探索し、財務安定化に資する。

(4) データ蓄積・開示

①試合結果等、柔道に関わる基礎資料を蓄積する。

②セキュリティに配慮しつつ蓄積した情報を開示する。

③アプリケーションとして大会進行表示システムを開発、実装する。

(5) 「まいんど」発行等

①広報誌「まいんど」を発行する（4回）。

②過去記事をホームページ上に掲載する。

③新着記事を告知するメールマガジンの発行を検討する。

現状分析の結果が前提となるが、「まいんど」を印刷物単独の媒体から印刷物と電子情報を融合した媒体に移行することにより、過去記事の利活用を可能にし、速報性と情報蓄積を兼ね備えた媒体となることを志向する。

#### 4-1. 教育普及・MIND委員会（全体）

(1) 会議の開催

①部会長会議 6回

②委員長・部会長個別会議 4回

教育普及・MIND委員会における各事業が円滑に進められるよう計画、調整を行い、適宜報告、確認を行い本委員会（各部会）の各事業の具現化を目指す。

さらに各部会の業務推進状況を精査するため、委員会毎に委員長と部会長の個別会議を行う。

(2) 視察

以下事業の視察を行い、教育普及・MIND委員会に係る事業、大会、合宿を視察し、教育普及・MINDにおける問題点、課題を見出し、本委員会（各部会）の各事業に反映させる。

①教育普及部会関連の講習会、イベント事業

②形部会関連の研修会、合宿

③視覚障がい者柔道連携部会関連の大会、合宿

④知的障がい者柔道振興部会関連の大会、講習会

⑤少柔協、日の丸キッズなどの教室視察

（1名×各部会2ヶ所×5部会）

(3) 「道場を探そう」新システム導入

全日本柔道連盟ホームページ内の「道場を探そう」の道場検索・照会機能の新システムを導入する。

2021年度全柔連登録開始時（2021年2月）より新システムを導入により、道場紹介の効率化と利便性を高めるとともに、柔道を初心者にとって分かりやすい情報提供を行う。

#### 4-2. 教育普及・MIND委員会（教育普及部会）

(1) 会議の開催

①部会 4回

②各ワーキンググループ会議 4回

教育普及部会における各事業が円滑に進められるよう計画、調整を行い、適宜報告、確認を行い本委員会（各部会）の各事業の具現化を目指す。

各担当の業務内容を確認し、業務のすみ分け、調整を行う。

(2) 柔道教室の開催（10か所）

原則として、中学生以上を対象に柔道の正しい普及のために、指導のあり方を現地指導者と共に考え、知識、技術の共有化を図るとともに、基本から応用まで参加者の技能レベルに応じた技術

講習とする。

派遣講師については、基本的に一開催3名の講師（男性講師2名、女性講師1名）を派遣しているが、女性講師の派遣が低調な状況にある。女性指導者の参加を促すため、複数派遣を実施する。

(3) 視察

①キッズ柔道 1回

②その他大会講習会等 2回

柔道教室及びキッズ柔道を視察し、柔道普及にかかわる指導者、指導法等の課題、問題点を見出し、本部会の教育普及事業に反映させる。

その他、大会や講習会等視察し今後の教育普及事業に活かす。

(4) 派遣講師研修会の開催

①東京（3月 講道館）

②大阪（12月 大阪講道館）

全柔連、日本武道館等の講習会に派遣される講師を対象に、各講師の経験、抱える問題点、効果的な指導方法などについて、意見交換を行い、知識と意識を共有、柔道の基本、正しい指導・普及の共通理解を得て相互のレベルアップを図ることを目的とする。

(5) 柔道教育現場（海外）の実態調査

①海外等柔道教育現場の実態調査（2名派遣）

②各国柔道指導意見交換会（シンポジウム）の開催

海外の柔道教育普及における各国の問題点、普及施策、教育ツール、イベント等の情報を調査する。海外の柔道の実態を把握することで、各国の柔道の教育普及の展開方法を参考にし、更に海外へ派遣する指導者に対しての正しい情報を提供できる。また、各国の教育普及部門と連携を図ることにより、柔道普及に対する問題点、教育普及施策の情報交換を図ることにより、我が国の教育普及に生かす。将来的には、日本がイニシアティブをとりながら世界共通の教育普及施策を展開していく。

(6) 大会イベントの開催（3回開催 各大会に部員3名を派遣）

①福岡選抜（4月）

②鹿児島国体（10月）

③グランドスラム東京（12月）

各大会で選手と来場者との交流の場を設け、世界選手権大会等で活躍する選手を身近に感じてもらい、柔道に親しみを持ってもらう。併せて記念品や参加者アンケート等に教育的なエッセンスを取り入れる。

(7) キッズ柔道支援（3ヶ所／年）※日本女子柔道倶楽部主催事業

キッズ柔道支援（旅費・謝金の支援、視察員派遣・運営に関する調査と研究・柔道衣の管理・発送等）を行い、次世代を担う子どもたちに対し、柔道のすばらしさ、柔道の精神を伝え、今後の教育普及に発展させる。

### 4-3. 教育普及・MIND委員会（柔道MINDプロジェクト部会）

(1) 会議の開催

①部会 2回

②ワーキンググループ会議 5回

- ・柔道MINDプロジェクト部会における各事業が円滑に進められるよう計画、調整を行い、適宜報告、確認を行い本部会各事業の具現化を目指す。
- ・大会視察等を通じて生じた問題点、課題について、精査、検討を試みる。
- ・リーフレットの活用方法、柔道MINDプロジェクト・「柔道 for ALL」をわかりやすく、簡単に説明できるようにする。

#### (2) 大会視察

以下の大会等を必要に応じて視察し、教育普及部会大会イベント事業（全日本選抜体重別・国民体育大会・グランドスラム東京）をサポートし連携を図る。

柔道MINDプロジェクトに係る問題点、課題を見出し、本部会の各事業に反映させる。

- ①全日本選抜体重別（4月3～5日・福岡） 部会長
- ②国民体育大会（10月10～12日・鹿児島） 部会長
- ③グランドスラム東京（12月11～13日・東京） 部会長
- ④七大学柔道大会（7月4～5日・大阪）
- ⑤全日本ID柔道選手権大会（10月・東京八王子）※ID=Intellectual Disability（知的障がい）
- ⑥全日本形競技大会（10月25日・講道館）
- ⑦全日本視覚障がい者大会（12月・講道館）
- ⑧少柔協「みんなでじゅうどう」（小学生以下）
- ⑨平和カップ広島柔道大会（3月・広島）
- ⑩日の丸キッズ親子柔道教室

#### (3) リーフレットの周知

前年度に作成したリーフレットを増刷し、各加盟団体、都道府県連盟（協会）に配布、掲示及び活用を促すとともに、全柔連主催大会プログラムへ挿入し周知を図る。

#### (4) MIND賞の創設

以下の大会において、大会を通して柔道MINDプロジェクトの趣旨に則った選手を選考し、勝利至上主義に対し一石を投じる。（選考基準の作成・選考方法作成）

- ①全国少年柔道大会（5月5日・講道館）
- ②全国中学校柔道大会（8月22日～25日）
- ③全国小学生学年別柔道大会（8月30日・横浜武道館）
- ④マルちゃん杯全日本少年大会（9月20日・東京武道館）
- ⑤近代柔道杯（3月27日～28日・横浜武道館）

### 4-4. 教育普及・MIND委員会（形部会）

#### (1) 会議の開催

- ①部会 4回
- ②小部会

形合宿時（全日本形強化合宿）および全日本形競技大会後に形部会会議を開催する。また必要に応じて、小部会を開催する。

形を通しての基本的技能指導法および生涯スポーツとしての形の活用方法を検討する小部会を開催する。

#### (2) 全日本形地区予選視察及び有望組発掘

全日本形競技大会の予選が行われている4地区(東京・関東・東海・北信越)へ部員を派遣し、審査が公平に行われているか、有望な選手がいるか等視察し、有望な選手は強化組として指名し、競技力を向上させる。

(3) 形交流 (1回)

講道館で開催される夏期講習会時に、世界から集まるインターナショナルおよびコンチネンタル形審査員を集めて、各国の形の情報交換会を開催し、世界での形の普及発展に寄与する。

(4) 都道府県形講習会

形の普及のために、主に中学生・高校生・大学生を対象とした形講習会を開催する。当年度は新潟県、香川県、佐賀県で開催予定。

(5) 世界形選手権大会派遣

9月にポーランド・クラクフで開催予定の世界形選手権大会へ、役員、審査員、選手団(監督、コーチ、代表組各形1組)を派遣する。なお2020年度から投・固においてジュニア部門が行われるので、日本からは7組派遣する。

(6) アジア形選手権大会派遣

タイ・チェンマイで開催予定のアジア形選手権大会へ、役員、審査員、選手団(監督、コーチ、5種目の中から3種目の代表組)を派遣する。

アジアでの形の普及・発展のために、2017年より、5種目各形1組ではなく、3種目に絞って派遣を行っている。

(7) 国際形審査員試験派遣

世界形選手権大会およびアジア形選手権大会に伴い開催されるインターナショナル・コンチネンタル形審査員試験へ受験者を派遣する。

2020年度は、インターナショナル形審査員試験がポーランド、コンチネンタル形審査員試験がタイで開催される予定である。

(8) 世界形代表組個別分散合宿

世界形代表組を対象として、個別分散合宿を1泊2日の日程で各形2回行う。

講師を選手のもとへ派遣し、日ごろ練習している場所で指導をし、世界形へ向けての課題等を洗い出す。

(9) ジュニア向け形強化講習会

2020年度より世界形選手権大会において、16歳~22歳を対象としたジュニア部門が開催されることになった。国際柔道連盟も若年層への形の普及を課題としていることから、日本としてもジュニア向けの研修会を開催し、“形で世界チャンピオンを目指す”新たな魅力を伝え、普及にも貢献する。

(10) 全日本形強化合宿

講道館およびナショナルトレーニングセンター(NTC)において、2泊3日の日程で5月と2月に実施する。全日本形競技大会終了後、大会の結果および地区予選視察を鑑みて、世界形選手権大会の種目である投・固・極・柔・護の5種目の強化組を選出し、選ばれた組対象の全体合宿を行い、スキルアップを図り、世界形で優勝できる組を育成する。

強化種別はA、B、指定の3種類で、強化Aは合宿参加にかかる費用は本連盟負担、B・指定は自己負担。Bは世界形の選考会に参加でき選考対象となる。5月の合宿では、世界形代表組選考会を行う。普及のため、2019年より強化組以外の自由参加を全国から認める。



#### (11) 形審査員試験・研修会

東京・大阪・名古屋・福岡の4か所にて、土曜日に研修会、日曜日に試験を行う。

##### ①試験

国内の形審査員資格を取得するための試験で、全日本形競技大会で採用している7種目(投・固・極・柔・護・五・古)。各形筆記試験及び実技試験を行う。

審査員資格を取得し、各所属での形普及に尽力されることが期待できる立場の指導者としての養成にもつながる。

##### ②研修会

形審査員資格保有者対象の研修会を行う。

資格保有者は資格を取得後、必ず4年以内に1度この研修会に参加し、審査員として知識のブラッシュアップを行う。形の現状を把握し、各所属において形の普及組織作りの中心となって活躍されることが期待できる。

### 4-5. 教育普及・MIND委員会(視覚障がい者柔道連携部会)

#### (1) 会議の開催

##### ①部会 4回

本連盟と視連盟間での情報共有を図り、スピード感をもって効率的な支援を行う。

#### (2) 視覚障がい者柔道啓発活動一層の促進

##### ①本連盟加盟団体等との連携

##### ②指導者講習会、柔道教室等を通しての啓発活動

##### ③各種大会での啓発活動及び選手発掘

##### ④各種大会プログラムでの広報

##### ⑤広報誌、HP等への情報掲載

- ・視覚障がい者柔道の理解を図り、競技人口の増加につなぐ
- ・視覚障がい者柔道を幅広く認知してもらう
- ・他団体等との情報交換を通して、新たな有力選手発掘を図る
- ・全国盲学校体育連盟を通じた盲学校学内事業との接点強化

#### (3) 東京パラリンピックに向けた体制・組織強化支援

##### ①映像含む情報分析メソッドの提供

##### ②医科学分野での支援

##### ③研修会等への講師派遣

##### ④視覚障害者柔道審判員セミナーでの養成継続

##### ⑤国立スポーツ科学センター(JISS)映像分析チームとの連携強化

##### ⑥強化合宿に向けた支援

チーム強化を目的として以下の項目についての支援を通し、昨年度までのチーム弱点を早急に補完強化する。

- ・情報分析メソッドに係る情報提供による対戦相手分析促進
- ・医科学分野での人的および経済的支援による早期治癒体制確立
- ・トレーニングサポート等の情報提供による体力強化環境整備
- ・選手のみならず、強化スタッフ研修による指導力アップ

- ・国際視覚障害者スポーツ連盟（IBSA）柔道と連携を深め、円滑な国際大会運営を目指す
- ・強化合宿への講師及び人材派遣

(4) 2024 パリパラリンピックに向けた選手強化支援

- ①全日本強化合宿への帯同参加支援
- ②選手強化合宿への指導者、練習相手、補助者等の派遣
- ③フィジカルおよびメンタル強化練習メソッド導入支援
- ④選手強化合宿への経済的支援

選手個々の強化を目的として以下の項目についての支援を通し、2024 パリでのメダル獲得を図る。

- ・参加選手及び練習内容に合わせて、実力上位者の練習相手派遣
- ・海外勢に力負けしないフィジカル養成
- ・練習機会の増加
- ・選手発掘の機会の提供

(5) 大会への支援（国際大会の開催及び海外派遣）

①開催支援

- 第35回全日本視覚障害者柔道大会(11月予定)
- 東京国際視覚障害者柔道選手権大会(3月予定)

②派遣支援

- IBSA柔道グランプリ（グレートブリテン・イギリス）(4/7～4/14)
- IBSA柔道グランプリ（バクー・アゼルバイジャン）(5/11～5/12)

- ・東京パラリンピック後のレガシーとして、講道館で行う国際大会運営に関わる支援を継続し、大会を成功に導く。
- ・国際大会派遣にあたり、メダル獲得の成果を出せるように、必要な支援をする。
- ・各国際大会を通して得た情報を集約し、東京大会はもちろん、2024年パリ大会に向けた課題を明確にして中期選手強化計画につなぐ。

#### 4-6. 教育普及・MIND委員会（知的障がい者柔道振興部会）

(1) 会議の開催

- ①委員会部会長会議（3回）
- ②知的障がい者柔道振興部会（4回）
- ③知的障がい者柔道振興部会ワーキンググループ会議（5回）

全柔連の他委員会との情報共有を図り、スピード感をもって効率的な会議を行う。

(2) 第3回全日本ID柔道選手権大会の開催

部会の存在を全国に周知するとともに、知的障がい者柔道振興に対し理解協力を求める。

2020年開催予定の第3回世界大会の予選とする。

全国の情報が集約でき、振興に関する課題が明らかになる。

(3) 普及および啓発活動

- ①ID柔道安全指導研究会の開催（3回）
- ②合同練習会の開催（3回）
- ③健常者への知的障がい者理解の促進

- ④普及パンフレットの作成・マインド掲載・WEB掲載
  - ・知的障がい者柔道の理解と人口増加
  - ・全柔連公認指導者講習会（A講習会）での協力要請
  - ・知的障がい柔道を幅広く認知してもらう
- (4) 国際大会への参加及び視察
  - ①「全豪障害者オープン大会」International No Limits Games（オーストラリア・6月）
    - 【指導者3名・選手7名×6日間】を予定
  - ②ヨーロッパ柔道フェスティバル（クロアチア・6月）
    - 【部会員2名×4日間】を予定
  - ③中国（青島・南京）の知的障がい者柔道視察（8月）
    - 【部会員2名】×4日間を予定
  - ④韓国（ソウル・釜山）知的障がい者柔道視察（9月）
    - 【部会員2名】×4日間を予定
    - ・ID柔道選手の海外派遣、国際交流の機会を与える
    - ・知的障がい者柔道大会の運営方法について学ぶ
    - ・これからの振興方法のヒントを得る
    - ・アジア・オセアニア地域の知的障がい者柔道の現状を把握する
- (5) 調査研究活動
  - ①国内における関係講習会への参加
  - ②他競技大会等の視察
  - ③関係者への情報提供
    - ・他競技を視察によって、情報収集や大会運営方法について学ぶ
    - ・知的障がい者スポーツの関係団体と連携を図る

## 5. 審判委員会

- (1) 会議の開催
  - ①審判委員会 3回（5月、10月、2月）
    - 国内におけるルール等について検討を行うとともに、審判員の技能向上のための資料等を作成し、見解の統一を図る。
  - ②選考審査部会 4回（5月、7月、2月）
    - 審判員の審査を行い、高度な技能をもった審判員の拡充を図る。
  - ③委員長・副委員長会議 3回
    - 審判委員会で検討すべきことを事前にまとめ、委員会が円滑に進むよう調整を行う。
- (2) Aライセンス審判員試験
  - 全国各地で開催される地区ジュニア体重別選手権大会のうち4カ所で試験を実施する。日程は2日間で、1日目に講習会及び学科試験、2日目に実技試験を行う。
- (3) 審判員研修会・講習会
  - Aライセンス審判員だけでなくB・Cライセンスも含めた審判員の技能向上に努めていく。地区単位の講習会から都道府県単位での講習会に変更し、23カ所で開催する。全柔連の指定したカリキュラムおよび講師による講習会とし、公認審判員ライセンス更新講習会として認める。

また、Sライセンスをはじめとする上級審判員に対し強化研修会を行い、技能向上はもちろんのこと、見解の統一を図っていく。

- ①Aライセンス研修会（東京・大阪）
- ②都道府県審判員講習会（23カ所）
- ③大会前日講習会（インターハイ、国体）
- ④Aライセンス試験前日講習会（4カ所）
- ⑤審判員強化研修会

(4) 審判教材作成

審判員の基本的なジェスチャーや判断が難しい寝技などの映像資料を編集し、講習会やWEB等で活用できるような教本を作成する。

(5) 国際審判員養成

①国際大会派遣

I J F 公式大会をはじめ、各種国際大会へ審判員を派遣し、国際大会で活躍できる審判員の養成に努める。

② I J F 審判員試験派遣

I J F 審判員試験のうち、コンチネンタルへ3名（うち1名女性）、インターナショナルへ1名の受験者を派遣し、国際審判員層の充実を図る。

(6) 審判委員派遣

下記大会へ審判委員を派遣し、ケアシステムを使用し大会運営を行う。ケアシステムを活用することで審判の精度を高め、大会の充実を図る。

- ①全日本選抜柔道体重別選手権大会
- ②全日本カデ柔道体重別選手権大会
- ③皇后盃全日本女子柔道選手権大会
- ④全日本柔道選手権大会
- ⑤全日本ジュニア柔道体重別選手権大会
- ⑥国民体育大会柔道競技
- ⑦講道館杯全日本柔道体重別選手権大会

(7) 審判員審査

下記大会へ審判委員を派遣し、審判員技量の審査を実施し、国内大会の審判員選考をはじめ、国際大会派遣審判員、Sライセンス審判員等の選考のための審判員技量の審査を行う。

- ①全日本選抜柔道体重別選手権大会
- ②全日本カデ柔道体重別選手権大会
- ③皇后盃全日本女子柔道選手権大会
- ④全日本柔道選手権大会
- ⑤全日本ジュニア柔道体重別選手権大会
- ⑥国民体育大会柔道競技
- ⑦講道館杯全日本柔道体重別選手権大会

## 6. 強化委員会

(1) 会議等の開催

- ①強化委員会 8回（4月3回、6月、9月、11月、12月、3月）
- ②強化コーチ研修会 1回
- ③強化連携フォーラム 1回
  - ・主に各種国際大会や強化選手の選考、大会成績に基づく検証等を行う。
  - ・強化コーチの資質向上および情報共有を目的とした強化コーチ研修会を実施し、普段の業務の内容や関係性など本来の目的を見直すと共に実態把握をする。
  - ・強化選手の所属指導者を集め、強化連携フォーラムを実施し、強化委員会の方針や各種大会、合宿などの情報共有をすることで、連携を密にし、強化体制を強固なものにしていく。
- (2) 国内大会視察、コーチ会議
 

全国レベルの大会に強化コーチを派遣し、大会を視察する。

強化委員会に諮る前の議題をコーチ会議で協議し、コーチ案としてまとめる。

  - ・国内大会を視察し、その後の強化委員会で強化選手や大会派遣選手選考をする際の資料をまとめる。
  - ・強化委員会に提案するコーチ案をまとめるため、コーチ会議を実施する。また、次年度予算や事業計画の素案もコーチ会議で協議する。
- (3) 国際総合競技大会への派遣
 

第32回オリンピック競技大会（2020/東京）

日本オリンピック委員会（JOC）が派遣する国際総合競技大会に選手団を推薦し、派遣する。2020年度は東京でのオリンピックであり、注目度も高い大会となることが必至である。強化委員会としては高い目標を掲げ、それを目指した選手選考を行っていく。
- (4) 科学研究事業
 

強化委員会、男女監督等からの要請に応じて科学的観点よりサポートを行う。また、競技力向上に資する研究、情報提供を行う。

  - ①体力測定
 

強化選手、全中大会出場者、競技者育成事業に参加する小学生の測定を実施し、選手、サポートスタッフ、所属などへフィードバックする。強化選手に対してはサポートスタッフやコーチから結果を基にした指導を行う。小学生データについては選手発掘、育成のための基礎資料として蓄積する。
  - ②映像情報分析活動
 

日本スポーツ振興センター（JSC）のハイパフォーマンスサポート事業と連携し、各種大会の試合を撮影、その映像で強豪選手の特徴、審判員の傾向などの分析、研究を行い、選手、コーチに情報提供をする。
  - ③研究成果報告書の作成
 

「柔道科学研究」、「全中体力測定報告書」を発刊、関係者に配布し、科学研究部としての活動報告とするだけでなく、情報を広く世間に提供していく。
  - ④柔道競技の運動強度定量化プロジェクト
 

柔道の競技力向上を目指す大学柔道選手を対象に、様々な稽古中の心拍数を計時的に追跡し、柔道競技の運動強度を定量化する。最終的には、柔道の運動強度特性に基づくトレーニング法の開発を進め、競技力向上に資する知見を集積していく。
  - ⑤情報データベースの改善

科研WEBサイトのリニューアルを実施すると共に様々な情報を発信していく。

#### ⑥柔道の形の動作分析とその映像化

形の演技を撮影し、動作を分析すると共に映像に情報を付加させ、現場にフィードバックすることで技の本質的な理解をしてもらうことと対策に役立てる。

#### ⑦メダルポテンシャル要因の抽出に関する研究

柔道選手の将来予測は少なくとも高校以降でなければ難しいとの指摘があるため、将来性を加味したジュニア選手の発掘や選考を実施していない。この課題を解決するため、オリンピックメダリスト等の国際レベルにあるトップアスリートの「幼少期の運動、スポーツ活動状況」「専門的な競技開始年齢」「指導者との出会いや競技環境」「体力、技術、競技パフォーマンス（記録）の変遷」「ピークパフォーマンス到達年齢およびハイパフォーマンスの維持年齢」「養育者のスポーツ観」などの量的、質的な説明変数を抽出し、選手発掘に資する根拠を蓄積していく。

#### (5) 国際大会派遣、国際大会視察（JOC選手強化NF事業）

男子 シニア7件、ジュニア8件 計15件

女子 シニア9件、ジュニア7件 計16件

- ・7月に開催される東京オリンピックにおいて金メダル8個を目標として取り組む。
- ・オリンピック前までは代表選手を中心にグランドスラム、グランプリに派遣することで世界の強豪選手の動向や状況把握をしていく。また、ランキング上位に入ることでオリンピックでのシード権を獲得する。
- ・10月以降は2021年世界選手権に向け、欧州での各大会に代表候補となりうる選手を派遣していく。
- ・ジュニア、カデの世界選手権大会に2024年パリ、2028年ロサンゼルスオリンピックを見据えた選手を派遣し、若手の育成を進めるとともに同年代の世界の動向も把握していく。
- ・主要国際大会に強化スタッフを派遣し、外国人選手をはじめとする各国の情報収集をし、選手、コーチに情報提供していく。

#### (6) 海外合宿（JOC選手強化NF事業）

男子 シニア4件、ジュニア5件 計9件（個別分散を含む）

女子 シニア1件、ジュニア4件 計5件（個別分散を含む）

※大会に伴って行われる合宿を含む

- ・東京オリンピックに向け、海外強豪選手が会えるスペインでのヨーロッパ柔道連盟（EJU）合宿をはじめ、代表選手を海外合宿に派遣する。ここでは外国人選手と実際に組むだけでなくオリンピックで対戦が予想される強豪選手たちの動向をリサーチする。
- ・ジュニア、カデ選手においては大会に伴って行われる合宿に参加し、大会出場で明らかになった課題や反省点を改善させる場とする。

#### (7) 国内強化合宿（JOC選手強化NF事業）

男子 シニア7件、ジュニア6件 計13件（個別分散を含む）

女子 シニア7件、ジュニア3件 計10件（個別分散を含む）

ジュニアブロック合宿5件（宮城、富山、三重、徳島、福岡）

小学生合宿2件

- ・7月まではオリンピックに向けたシニア合宿を実施し、選手強化および大会前の調整を行って

いく。

- ・9月以降はグランドスラム東京、冬季欧州大会に向けたシニア合宿を実施し、選手強化および大会前の調整を行っていく。また、11月の講道館杯で強化選手が入れ替わった後の合宿では各種講習を実施し、選手に誓約書を提出させるなど、教育的合宿も行っていく。
- ・ジュニア、カデにおいては世界ジュニア、世界カデ選手権を目標としてジュニア合宿を実施すると共に全国5ヶ所でジュニアブロック合宿を実施し、強化選手と地元選手との合宿を通じて底上げを図る。
- ・長期的に活躍できる選手を育成すべく、全国小学生学年別大会上位選手および競技者育成事業より推薦された小学生を集めた合宿を実施する。ここでは強化だけでなく、各種講習を取り入れた教育を行い、競技力だけでなく人間力も備えた選手の育成を図っていく。
- ・各合宿での食事は栄養管理をしたメニューを提供すべく、事前のメニュー調整を行うとともにシニアを中心に管理栄養士が帯同し、体重管理等の指導を行う。

#### (8) 全国少年柔道競技者育成事業（JSCスポーツ振興くじ助成事業）

将来有望な選手の発掘および育成を目的とし、一貫指導システムとして強化選手制度につなげるべく、全国10地区において小中学生を対象に合宿を実施する。

少年競技者育成プログラムに基づいた合宿を全国10地区で実施し、教育的な内容により、競技力向上だけでなく小学生のうちから人間力や協調性などを身につけさせ、将来的に全柔連強化選手として指名される選手として育成していく。2020年度の参加人数は選手延1,394名（小学生912/中学生482）、指導者329名を予定。

#### (9) 有望アスリート海外強化支援委託事業（JSC委託事業）

2016年にJSCからターゲットアスリートに認定された阿部一二三選手および芳田司選手のための強化事業。

阿部選手、芳田選手が2020年、2024年オリンピックで活躍することを目標として海外において積極的かつ戦略的に強化するため大会、合宿への派遣をしていく。また、両選手に関わる全日本および所属指導者の資質向上を目的とした研修等も実施する。

#### (10) 国内ポイントシステムの運用

2013年度から導入している国内ポイントシステムのデータ更新（ポイント付与や確認）の正確性を期すため外部委託する。

2019年度までは科学研究部員の手作業による修正対応を行ってきたが、今年度よりパリオリンピックに向けて、自動でのポイント集計、並びにシステムの運用・管理について抜本的な見直しを行う。この見直しにより、ホームページ上で正確なポイント掲載を迅速に行い、内外に発信すると共に世界選手権代表やオリンピック代表選考のみならず、各種国際大会等の選考の資料として活用していく。

## 7. 国際委員会

### (1) 会議の開催

全体会議 3回

本委員会に関連する事案について審議を行う。今年度は、強化委員会派遣対象外の大会への実柔連や学柔連への情報提供を行う予定である。また、学生ボランティア海外派遣事業についても、公募もしくは派遣対象大学の拡大を行う予定でどのような基準で派遣学生を募るかについて審議をし

ていく。

#### (2) 国際委員会派遣

JUAに指名され公式大会（アジア選手権、アジアカデ・ジュニア選手権）にJUA審判理事、ならびにIJFワールドツアーにIJFから指名されたスーパーバイザー等を派遣する。

JUA審判理事である川口孝夫氏は、JUA公式大会の審判関係責任者としてJUAから派遣される。JUA公式大会には各国の会長や役員も多く参加することから情報収集や意見交換等を行うにも良い機会となっている。

大迫明伸氏はIJFスーパーバイザーとして指名されており、審判の判定に関して非常に重要な役割を担っている。合わせて、審判規定等についてIJF理事、審判関係者と意見交換なども行っている。

#### (3) 国際交流派遣

交流を目的として、アジアや他大陸で開催される国際大会にIJF理事や日本人役員を派遣する。

山下泰裕会長がIJF理事としてIJF大会や会議に出席される際、側面的に支援を行っていく。IJFビゼール会長をはじめ他理事と意見交換や情報共有等を行うことで関係性をより強化していく。

アジアで開催されるJUA公式大会以外の国際大会に役員を派遣しアジアとの関係性を強めるほか、年間に2回行うJUA審判セミナー並びにコンチネンタル審判試験を支援していく。

過去3年間派遣を行ってきた嘉納治五郎記念杯ウラジオストクカデ国際大会へは、引き続き中体連・高体連の協力を仰ぎ選手団を派遣する。

#### (4) 受入交流

海外選手の受入を多く行っている大学に対して補助金を支給するとともに、12月にグランドスラム東京後に開催する国際合宿の準備、運営を行う。国際合宿は、海外連盟からの要望も高く、国内外の選手が一堂に介して練習を行う機会を提供するとともに、各国連盟との連携を深める。また、海外連盟から日本での練習を行う要望があった場合、出来る限りの手配、調整を行う。

#### (5) 国際育成事業

学生ボランティア海外派遣事業や英語習得のサポートなどを展開し、海外で活躍できる人材の育成を目指す。

海外に興味のある学生に対して、まず海外に短期間派遣し、柔道を通じた国際交流を体験してもらう。この事業を通じて、日本とは異なる柔道の環境や海外特有の異文化を経験し、本人が希望すれば青年海外協力隊などの長期派遣も斡旋する等、国際舞台で活躍できる人材の発掘、育成を行っていく。

オリンピックやグランドスラム東京等の国際イベントの前に事務局員をIJF大会に派遣し、IJFスタッフと大会の手配方法、費用負担等について協議する。

#### (6) 国際貢献事業

開発途上国に対して、リサイクル畳・柔道衣等の器材支援を行う。

柔道衣、柔道畳が不足している国に対して、要請に応じてリサイクル柔道衣、リサイクル柔道畳の支援を行う。

日本から支援を行うことで、支援国との連携を強化するとともにより正しい柔道の普及を行う。



## 8. 医科学委員会

### (1) 会議の開催

全体会議 2回（全日本選手権とグランドスラム東京に併せて開催）

会議では、以下の内容について検討、報告を行う。

- ・年度事業方針と事業推進状況の確認
- ・重大事故や障害事例の検討と予防と体制整備に関する意見交換
- ・試合での救護体制、選手支援体制整備と課題についての検討
- ・医科学研究の進捗状況の確認と今後の計画
- ・都道府県協力委員の確認と拡充戦略の意見交換
- ・I J F Medical Commission の情報の確認

### (2) 柔道医科学研究事業と各種啓発活動

医科学に関する研究課題を選択実施、成果を各種啓発活動に展開する。

- ・柔道による重大事故予防のため、委員で分担し研究チームを構築しアンケート調査、実験的研究、調査解析を遂行
- ・柔道による怪我や障害、病気、感染症（真菌症）、アンチ・ドーピングの実態調査研究を行い、予防と啓発活動を企画
- ・各都道府県への安全講習指導（重大事故対策委員会との連携）
- ・前期は中学校における絞め落ちの実態調査を行ったが、今期は高校・大学においても調査を行い、適切な対応法を検討

### (3) 柔道医科学研究会の開催

柔道と医科学研究に関して、国内外の研究者、医療関係者、柔道家が集まり、研究報告や情報交換を行う。本年度は10月24日に京都府で開催予定。

医科学研究成果を発表し討論する場を提供することで、国内外の教護担当者、医療関係者、柔道指導者や一般人の理解が進み、柔道医科学の発展や重大事故・怪我予防に寄与する。

### (4) 柔道大会の救護充実

全国の救護担当者を対象に講習会を開催し、全国の医科学委員会協力委員と連携し地方レベルでの救護充実を図る。救護講習会を東京、京都、福岡の3か所で開催し、他の県で補助講習会を開催する。救護物品の整備により怪我の重症化を防止し、また、脳振盪対応に対する知識の啓発を図る。

- ・講習会開催により、全国の柔道試合救護方法の標準化と資質向上が期待され柔道競技者を怪我から守ることができる。
- ・各種大会において脊髄損傷疑いの時に、スパインボードを適切に使用することで、負傷者の安全で素早い搬送を可能とする。
- ・必要な医薬品を常備保管することで、救護能力を推進できる。
- ・オリンピックを含む国際試合や主な国内試合で、脳振盪に適切に対応することで、選手の安全性を確保する。

### (5) アンチ・ドーピング活動

アンチ・ドーピングに関する医科学的知見に基づく指導・教養・提言・治療使用特例（TUE）などの活動を行う。

- ・日本アンチ・ドーピング規程を周知・浸透させ、クリーンな競技者を育成

- ・日本アンチ・ドーピング機構（JADA）と連携して、各種の強化合宿・大会等でアンチ・ドーピングに関する講習実施
- ・帯同ドクターが強化選手の観察、支援を行う

## 9. アスリート委員会

### (1) 会議の開催

- ①全体会議 3回（5月、10月、2月）
- ②委員長副委員長会議 2回
- ③ワーキンググループ（必要に応じて実施）
- ④次期アスリート委員選考委員会（10月頃）

本委員会の所管事項である、(1) アンチ・ドーピングに関する、アスリートに対する教育・啓発 (2) 女子選手の役割の拡大 (3) 現役引退後の選手の生活設計 (4) 社会に於けるロールモデルとしての選手の役割 (5) JOCアスリート委員会およびIJFアスリート委員会との連携 (6) その他、選手に直接関係する事項。これらを具体的に検討・立案・施策・実施するべく諸会議を行う。

### (2) 現役アスリート、元アスリート、JOC、JADA意見・情報等集約事業

年1回から2回、現役アスリート、元アスリート、他競技選手、JOC、JADA、アスリート委員会委員によるディスカッションの場（アスリートワールドカフェ事業）の設置及びアンケートを実施し意見交換、情報集約を行う。

※ワールドカフェ事業とは、一般的な会議とは異なる、自由で開かれた場で、他競技を交えて、現役や元アスリートでの意見交換を行う事業とする。

現役アスリート、元アスリート、JOC、JADA、他競技選手、アスリート委員会委員等によるディスカッションの場の設置、及びアンケートを実施し、当委員会の所管事項である①アンチ・ドーピングに関する教育・啓発、②現役引退後の選手の生活設計、③社会におけるロールモデルとしての選手の役割、④JOCアスリート委員会との連携、⑤その他、選手に直接関係する事項を意見集約の上、各委員会へ意見の提言、実行に繋げると共に、アスリートの情報窓口としての機能を目的とする。

### (3) イベント関連事業

- ①アスリート委員会バナー作成
- ②アスリート委員会用ビブス作成
- ③グラドスラムバックヤードツアー実施
- ④プロフィールカードの作成の実施。

各種イベントを実施することで、現役アスリート、元アスリートの活躍機会の創出、ひいては、柔道競技への新規ファン層の獲得、既存ファン層の拡大を図り、柔道競技の普及・発展につなげることを目的とする。

## 10. コンプライアンス委員会

### (1) 会議の開催

- ①全体会議 4回
  - ・事業方針の検討

- ・コンプライアンス講義実施の検討
  - ・コンプライアンス意識の浸透方策
  - ・コンプライアンス調査の実施方策等の検討
- (2) コンプライアンス講義の実施
- コンプライアンス委員会委員が各地で開催される講習会、会議、少柔協等におもむき、指導者、保護者、子供等にコンプライアンス講義を実施して、コンプライアンス意識の向上を図る。
- ・現場の指導者、競技者、保護者等に事例を紹介して、コンプライアンス意識を浸透させる。
  - ・各県で行っているコンプライアンス講習会の実態を調査し、有用な情報の提供や質疑応答を行う。
  - ・コンプライアンスに関するアンケートを作成し、講義の際に配布して回答の分析を行う。
- (3) 資料の作成 コンプライアンス事例の紹介
- セクハラ・パワハラ等のパンフレットに事例を追加して啓発資料を作成する。
- ・内容の精査と改定作業
  - ・過去に発生した事例を紹介
  - ・他団体の啓発資料等を確認して参考にする
- (4) コンプライアンス調査の実施
- セクハラ・パワハラ・体罰等の事案発生の現地に赴き実態調査を行う。
- ・懲戒委員会を設置する等、事案を確認調査が必要な事案に対して現地で調査を行い、事実関係の確認
  - ・該当都道府県の「倫理・懲戒規程」の確認
  - ・マスコミ対応の検討

## 11. 重大事故総合対策委員会

- (1) 会議の開催
- ①全体会議 5回（4月、9月、11月、1月、2月）
  - ②安全指導冊子第5版の活用ワーキンググループ 3回
  - ③地域の安全講習会への出前講習会ワーキンググループ 3回
  - ④安全指導冊子活用マニュアル（ダイジェスト版）作成ワーキンググループ 3回
  - ⑤第3回全国安全指導員連絡会ワーキンググループ 3回
    - ・事業方針の検討、事業進捗状況の確認
    - ・安全指導冊子第5版の活用方法に関するワーキンググループの実施
    - ・全国都道府県で実施する「安全講習会」への出前講習の実施  
事前の希望調査により担当委員を派遣する。なお、医科学委員会との連携を図り、医科学委員会への委員派遣を要請する。
    - ・安全指導冊子活用マニュアル（ダイジェスト版）の作成
    - ・第3回全国安全指導員連絡会を開催し、安全指導講習会の実施状況の調査や安全指導の有益な情報の伝達を図る。
- (2) 地域の安全講習会への出前講習会（10か所）
- 重大事故総合対策委員会の委員と医科学委員会の委員の各1名、合計2名の委員を派遣し、医科学的見地からの安全指導方法や知識の提供を図る。

- ・都道府県、中体連、高体連の「安全講習会」実施計画を事前に調査する。
- ・出前講習会の希望調査を行い、委員派遣の講習会を選定する。
- ・都道府県「安全講習会」への委員派遣は、8か所とする。必要により、少柔協や少年柔道の講習会への派遣も検討する。
- ・中体連「安全講習会」、高体連「安全講習会」への委員派遣は、それぞれ各1回の合計2回とする。

(3) 草の根の事故防止・安全指導の周知徹底

①小・中・高校生の事故防止・安全指導に特化

- ・小学生の指導者：小柔協「少年柔道教室」の場を活用
- ・中高生の指導者：中、高体連の総会、安全講習会の活用
- ・都道府県柔連：総会・安全指導委員の活用
- ・スポーツ庁管轄のスポーツ少年団、教育委員会との連携

②年度初めの事故防止啓発強化期間の設定

- ・4～5月の啓発活動（小学生、中学校1年生・高校1年生の初心者事故の撲滅）
- ・6～7月の啓発活動（特に熱中症の防止、合宿・遠征等での事故防止）
- ・「柔道事故ゼロ運動」とのリンク
- ・啓発資料（安全指導冊子の活用マニュアル）一斉送信
- ・全国安全指導員連絡会の報告書の作成配布

(4) 第3回全国安全指導員連絡会の開催（2月）

- ・各県の安全指導員を招集して事故防止、安全指導の周知徹底
- ・各県の安全指導の取組（効果的な事例の紹介）
- ・被害者代表の声を直接聞く機会とする。
- ・安全委員の情報交換及び全柔連への要望
- ・安全講習会の実施、計画書・報告書の提出状況の把握
- ・「柔道の安全指導」第5版の活用状況の把握

(5) 重大事故調査

重大事故が発生した際に必要な調査を行う。

早期に調査が必要な事故を現場に赴き調査を行い、事故原因、対策等を把握する。

(6) 安全指導冊子活用マニュアル（ダイジェスト）作成

「柔道の安全指導」第5版の活用を促すパンフを配布し、「柔道の安全指導」第5版の事故防止、安全指導のバイブルとして、現場での活用・定着を促す。

## 12. 女子柔道振興委員会

(1) 会議の開催

①全体会議 4回（5月、9月、11月、1月）

②委員長・副委員長会議 3回（8月、10月、1月）

議論内容を実行及び各委員会へ提言することで、柔道界のあらゆる分野において女性が活躍することのできる場の創出を図り、日本柔道界の普及および発展、ひいては日本の女性スポーツの発展に寄与する。

(2) 女子柔道意見交換会の開催

女子柔道に関する活動に取り組んでいる都道府県代表者を集め、意見交換会を開催する。場所は

東京都内を予定とする。

女子柔道に関する活動に積極的に取り組んでいる都道府県代表者を集め、意見交換の場を設け、情報の共有や幅広いネットワークづくりの場として活用し、活動の活性化を図る。また、意見交換会で集約した活動状況や情報を理事会、評議員会、全国代表者会議の場で公表し、女性の声を各都道府県の幹部に届け、女性役員の登用や女性柔道に関する委員会設置を促し、女性の活躍の場を設けていく。

### (3) 女子柔道キャリアアップセミナーの開催

主に女子学生を対象に、指導者資格・審判員資格についての説明、先輩からのメッセージを伝える等、キャリアアップのためのセミナーを1~2地区において開催する。

主に女子学生を対象として資格取得や現役引退後の柔道への関りについての啓発を目的とし、公認指導者資格、審判員資格の取得を促すと共に、大学卒業後や競技引退後の柔道離れ抑止を目的とする。

### (4) COMEBACK 女子柔道プロジェクトの実施

様々な理由で柔道から離れた女子柔道経験者や初めて柔道に触れる女性をターゲットとした各都道府県が主催する各種イベント（柔道関連セミナー、健康づくりのための柔道エクササイズ等）を募集（公募制）し、優良企画には費用を補助し支援する（最大10団体）。

#### ※補助対象経費

参加者の交通費・旅費、諸謝金、会場の借料費、印刷製本費、その他事業に直接関わりがあると認めるものとし、最大10万円とする。

様々な理由で柔道から離れた女子柔道経験者や未経験者を対象としたイベントを実施し、女子柔道の活性化、女性登録数の増加（元柔道選手の再登録）、家族、親族、関係者の新規柔道愛好者の開拓につなげることを目的とする。

### (5) ホームページを利用した女子柔道に関する情報集約及び発信

本連盟ホームページ内の女子柔道に関するページ内に、各都道府県の女性柔道に関する活動状況等を掲載する。また、同ページ内に女性柔道に関する問い合わせ窓口を設置する。

女子柔道に関する各都道府県の活動状況の情報発信や、女性柔道に関する問い合わせ窓口を設置し情報の集約を本連盟のホームページ上で行うことで、女子柔道に関する普及・振興につなげることを目的とする。

## 13. 指導者養成委員会

### (1) 会議の開催

①全体会議 4回

②指導者資格制度部会 5回

③カリキュラム検討部会 3回

④カリキュラム改善ワーキンググループ 3回

⑤他組織関係部会 3回

⑥日本武道館との共催事業に関するワーキンググループ 3回

全体会議では年度当初の方針、中間の見直しそして年度末のまとめを実施する。全体行事が効果的、効率的そして費用対効果となっているかP D C Aサイクルを管理する。小会議については従来までの部会の任務を統合して実施する。各研修・講習会の企画、制度の改革・カリキュラムの検討が主であるが他連盟・組織抽〔日本スポーツ協会（J S P O）、J S C等〕との情報共有、連携等

を行う。

(2) B指導員養成講習会・モニタリングの実施

①講習：全国約42か所にて実施（予定）

②モニタリング：4ヵ所にて実施予定

③運営費助成（報告書の提出）＊実施都道府県1割負担

各都道府県におけるB指導員養成講習会の開催・運営を、講師の養成、講師バンクからの講師派遣、教材の提供、運営費の補助、モニタリング等を通じて支援する。

現在の人数 【7,612名】＊2020/1/29現在

養成目標人数【8,000名 ※約600名（約8%）増】

(3) Cおよび準指導員養成講習会・モニタリングの実施

①講習：全国約45か所にて実施（予定）

②モニタリング：4ヵ所にて実施予定

③運営費助成（報告書の提出）＊実施都道府県1割負担

＊全日本強化選手対象のC講習会を含む（強化委員会）

各都道府県および全柔連が実施するC指導員養成講習会の開催・運営を、講師の養成、講師バンクからの講師派遣、教材の提供、運営費の補助、モニタリング等を通じて支援する。

準指導員資格の取得についてさらに周知し、各都道府県における養成活動を支援する。

現在の人数 【C9,853名、準204名】＊2020/1/29現在

養成目標人数【11,000名 ※1,000名（約10%）増】

④更新講習会への支援

講習：47都道府県にて実施予定 ＊全柔連からの費用負担はなし

全国的加盟団体（実柔連、学柔連等）主催の更新講習会への講師派遣

各都道府県における更新ポイント制度の周知、および更新講習の充実について、積極的な指導および支援を行う。

(4) 全国指導者資格研修会

5月または6月に1回、東京都内で開催予定

都道府県の指導員講師を養成するため、集合研修会を行う。都道府県より1名参加（女性指導者の場合であれば1名追加可能）

(5) 公認指導者資格の取得推進のための広報活動

公認指導者資格の取得を推進するために全柔連イベント（セミナー、大会等）で広報活動を実施する。

- ・女子柔道キャリアアップセミナーにおける講義
- ・各大会プログラムへの広報資料の掲載
- ・資格取得や更新等に関するマニュアルの作成

資格取得の方法や更新条件等に関するよくある疑問に対応したマニュアルを作成し公表・配布を行う。

(6) 日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格制度との連携

日本スポーツ協会の研修会、連絡会への参加および関係者との協議を行う。

- ・コーチディベロッパー養成講習会の受講
- ・コーチディベロッパー養成講習会の視察（受講者以外）

- ・ 共通科目講習会（Ⅲ）の視察
- ・ 他、各種研修会（講習会）の視察

日本スポーツ協会が開催する資格関連諸会議に代表委員や事務局員を派遣し、連絡調整を行う。グッドコーチ養成のための新しい講習のあり方を学ぶため、コーチディベロッパー受講者以外の委員による研修会視察や、J S P Oが開催または推奨するグッドコーチ養成に関連する研修会や講習会へ委員を派遣する。

(7) 指導者養成カリキュラム改善に関する事業

- ①部会内タスクフォースによるA・B・C指導員養成カリキュラムの改善に関する「指導者養成カリキュラム改善部会」会議8名×3回)
- ②部会メンバー内タスクフォースによる以下の案件に対する原案作成
  - ・ 現行カリキュラム改善のロードマップの策定
  - ・ カリキュラムの内容・時間数、学習形態（集合講習時間数の妥当性、オンラインシステム導入の是非）に関する原案作成
  - ・ 指導者養成講習会における、受講生の成績評価規準の原案作成
  - ・ スポーツ指導者資格認定団体（J S P O、I J Fアカデミー）との連携内容に関する原案作成

③A・B・C指導者養成テキストの部分修正と発行

④I J Fとの資格検討ミーティング

I J Fアカデミーの指導者資格行っている地域に委員を2名派遣し、調査や責任者とミーティングを行う。

継続的な指導者養成事業を推進し、安全で適切な指導を実践できる柔道指導者を安定的に輩出するため、現行カリキュラムの課題を抽出し、改善に向けた検討を進める。その際、本連盟「指導者資格制度」運用開始後の経過年数と重大事故発生件数や懲戒処分件数の推移を念頭に、事故の無い、安全で正しい柔道指導が可能な指導者養成に資するように検討を行う。また国内ではJ S P O、国外ではI J Fアカデミーとの連携推進を模索し、カリキュラム改善に繋げる。

I J F資格検討ミーティングでは、世界的な柔道の指導法と、指導者資格付与の日本との違い、共通点を見出す。I J F側と協議を行い、日本の指導者資格の在り方について検討を行う。定期的に意見交換を行う必要がある。I J Fの指導者資格取得を推進された場合のために、内容を把握し意見交換をしておく必要がある。

⑤ フランス柔道指導者研修会の視察（時期未定）

天理大学にて開催される同研修会を4/15～19、5/6～10のうち1回視察し、グローバルな視点での指導者養成法について知見を得ると共に、フランス柔連の指導者養成担当者との意見交換および海外指導者との国際交流をはかる。（1名派遣）

全柔連とフランス柔連の指導者養成担当間のネットワークを構築し、今後の情報交換の道筋をつなげる。視察報告書を取りまとめると共に全国研修会やA指導員養成講習会での情報提供を行う。

(8) 中央指導者資格審査委員会

中央指導者資格審査委員会を2回開催

- ・ A指導員資格の審査及び認定

・都道府県柔道指導者資格審査委員の審査・認定

A指導員資格は本連盟が管理し、審査および認定は中央審査委員会が決定する。また都道府県で審査されたBおよびC指導員資格の最終認定を行う。また、指導者資格の様々な問題、課題に対応する。指導者資格講習会の最終責任を担う。

(9) 大学生対象のC指導員養成講習会

現役大学生を対象として、北海道・東北・関東・東京・関西・中四国・九州の全国7ヶ所にて開催を予定。

現役大学生に対し、卒業時まで最低C指導員資格を取得させるために支援を行う。学生は大会等に追われて指導者資格についての意義、関心そして受講する時間がないのが現状である。将来的に質の高い指導者を育成するためにも大学在学中に最低C指導員取得させる。最終的には卒業時にB指導員資格を取得させることを目指す。講習にかかる全ての費用は本連盟の負担とする。

(10) 日本武道館との共催事業

①中学校武道授業（柔道）事業に関する小会議（3回）

②令和2年度中学校武道授業（柔道）指導法研究事業の開催

日本武道館との共催事業として、全国9ブロックのリーダー的中学校指導者とともに、授業における柔道指導法の研究を行い、その研究成果を実際の授業に活かせる取組みを行う。

③第11回全国中学校（教科）柔道指導者研修会の開催

各都道府県の中核となる中学校柔道指導者（保健体育科担当教諭）および柔道を専門としない保健体育教諭養成の強化を目的として指導者研修会を開催する。

(11) A指導員養成講習会の開催

①東日本開催 東京 未定（5日間）

②西日本開催 福岡 未定（5日間）

指導者を養成するために必要とされる程度の高度な指導力を有したA指導員の養成講習会を、全国2か所にて開催する。

現在の人数 【2,023名】\*2020/1/29現在

養成目標人数 【2,100名 ※100名（約5%）増】

(12) スポーツ庁委託事業「武道等指導充実・資質向上支援事業」

①スポーツ庁委託事業に関する会議

②全柔連講師と授業協力者との協同による中学校授業支援

③教員と授業協力者・外部部活動指導者が共に柔道指導力向上を目指すための支援事業(継続)

④ヨーロッパにおける(オランダ)柔道指導方法の調査分析と資料入手(継続)

⑤平成30年度「安全で楽しい柔道授業ガイド(DVD付)」の各都道府県及び区町村教育委員会(政令指定都市)への無料配布並びに「活用可能性アンケート」の実施

都道府県柔道連盟(協会)にて中学校の保健体育授業で必要とされる授業協力者の養成を行い、コーディネーターを通して中学校へ派遣する。都道府県柔道連盟(協会)公認の授業協力者を円滑に派遣するためにも、都道府県教育委員会との連携・強化を図る。更に、今までの本事業の成果をエビデンスとして、実際の授業協力者導入の効果の検証や、協力教員との授業連携分担の精査を図るための調査・モデル授業を実施していく。より中学校現場の実情に即した事業推進を目標に都道府県教育委員会と連携し調査・分析を行う。

以上